

公示番号：19a00255

国名：ベトナム

担当部署：人間開発部 高等教育・社会保障グループ 高等・技術教育チーム

案件名：日越大学修士課程設立プロジェクト終了時評価調査・日越大学教育・研究・運営管理向上プロジェクト（仮称）詳細計画策定調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2019年8月上旬から2019年9月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内0.70M/M、現地0.47M/M、合計1.17M/M
- (3) 業務日数：
 - ・ 国内準備7日
 - ・ 現地業務14日
 - ・ 国内整理7日

本業務においては1回の渡航により業務を実施することを想定しております。国内準備および国内整理の具体的な業務日程は提案が可能です。現地業務期間等の具体的条件については、「10. 特記事項」を参照願います。

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：2019年7月10日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は 郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>公告・公示情報／結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）

（https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2019.pdf）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2019年7月23日（火）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- | | |
|-------------------|-----|
| ① 業務実施の基本方針 | 16点 |
| ② 業務実施上のバックアップ体制等 | 4点 |

(2) 業務従事者の経験能力等：

- | | |
|--------------------|------|
| ① 類似業務の経験 | 40点 |
| ② 対象国又は同類似地域での業務経験 | 8点 |
| ③ 語学力 | 16点 |
| ④ その他学位、資格等 | 16点 |
| 計 | 100点 |

| | |
|----------|----------------|
| 類似業務 | 教育分野にかかる各種評価調査 |
| 対象国／類似地域 | ベトナム／東南アジア地域 |
| 語学の種類 | 英語 |

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めません。また、本調査を受注した法人及び個人（補強所属元企業含む）は、当該技術協力プロジェクト本体への応募・参加を認めません。
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

ベトナム政府は、高等教育機関の量的拡大と質的向上、大学の研究能力および管理能力の強化を目標として掲げ、日本と越国の友好の象徴となる国際水準の大学創設（以下「日越大学」という）の実現について我が国の協力を求め、2013年12月および2014年3月の日越首脳会談において、日越大学構想の早期実現に向け両国政府が協力していくことが確認された。JICAは、2013年1月から2014年5月までの間、日越大学構想の具体化に向けたシナリオ・課題を明確化することを目的に「日越大学構想に係る情報収集・確認調査」を実施した。同調査では、三段階（修士課程開設、博士課程および一部の学士課程の開設、全ての学士課程の開設）による大学開設が提言された。

技術協力「日越大学修士課程設立プロジェクト」（以下「プロジェクト」という）が2015年4月から5年間の予定で協力を実施中であり、第一段階にあたる修士課程の開設が2016年9月に実現されている。現在、修士課程8プログラム（地域研究、公共政策、企業管理、ナノテクノロジー、環境工学、社会基盤、気候変動、グローバル・リーダーシップ）が開設されており、既に第1期生58名の修士号取得者を輩出、第2期生および第3期生の162名が在籍している。

本プロジェクト終了約6か月前となる今般、現行プロジェクトの成果達成状況を確認し、プ

プロジェクト終了までの課題の整理を行うとともに、日越大学教育・研究・運営管理向上プロジェクト（仮称）（以下、後継プロジェクト）の詳細計画策定調査を同時に実施する。

7. 業務の内容

本業務従事者は、本プロジェクトの協力について当初計画と活動実績、計画達成状況、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）を確認するために、必要なデータ、情報を収集、整理し、分析する。加えて、後継プロジェクトの協力計画（案）策定、具体的には同プロジェクトのPDM（案）、PO（案）、RD（案）、事前評価表（案）等の作成に協力する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては下記ガイドラインを参照。

JICA事業評価ガイドライン（第二版）

https://www.jica.go.jp/activities/evaluation/guideline/ku57pq00001pln38-att/guideline_ver.02.pdf

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間（2019年8月上旬）

1) 本プロジェクト終了時評価調査

- ① 既存の文献、報告書等（詳細計画策定調査報告書、専門家完了報告書、業務実施契約業務完了報告書、業務実施契約月報日越大学理事会議事録、各種議事録等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセスを整理、分析する。
- ② 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討し、評価グリッド（案）（和文・英文）を作成する。
- ③ 評価グリッド（案）に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、日越大学、国内支援大学関係者等）に対する質問票（英文・和文）を作成する。

2) 後継プロジェクト詳細計画策定調査

- ① 要請背景・内容を把握する（要請書、上記関連報告書等の収集・分析）
- ② 後継プロジェクトにかかる PDM（案）、PO（案）、RD（案）及び事前評価表（案）の作成に協力する。

3) 共通

- ① 対処方針会議等に参加し、担当分野の調査方針・計画を説明する。

(2) 現地派遣期間（2019年8月中下旬）

1) 本プロジェクト終了時評価調査

- ① JICA ベトナム事務所、技術協力プロジェクト専門家チーム（以下、「プロジェクトチーム」）の打ち合わせに参加する。
- ② 日越大学関係者に対して終了時評価の評価手法について説明を行う。

- ③ 評価グリッドに基づき、事前に配布した質問票を回収・整理するとともにプロジェクト関係者（日越大学関係者、プロジェクトチーム関係者、第1期生の卒業後の受け入れ先等）に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス等に関する情報、データの収集、整理を行う。
- ④ 収集した情報・データを分析し、プロジェクト実績の貢献・阻害要因を抽出する。
- ⑤ 国内準備並びに上記①～④で得られた結果をもとに、他の調査団員及び日越大学関係者等と共に、評価5項目の観点から評価を行い、終了時評価報告書（案）（英文）の取りまとめを行う。
- ⑥ 協議議事録（M/M）（英文）の作成に協力する。

2) 後継プロジェクト協力計画（案）の作成

- ① 採択済プロジェクトに関し、以下の情報・資料を収集し、現状を把握する。
 - ア) ベトナム国家政策、開発計画における採択済プロジェクトの位置づけ
 - ベトナム高等教育分野における開発動向
 - 日越大学の組織体制（組織、人員、予算）
 - 他ドナー、他機関の援助動向、海外資本大学の動向
- ② 調査団との協議の上、後継プロジェクトにかかるPDM（案）、PO（案）、RD（案）及びM/M（案）（英文）の作成に協力する。
- ③ 国内準備並びに現地調査で得られた結果を基に、他の調査団員及び現地プロジェクトチーム日越大学関係者とともに、評価5項目の観点から評価を行い、事前評価表案の作成に協力する。

(3) 帰国後整理期間（2019年9月上中旬）

1) 本プロジェクト終了時評価調査

- ① 終了時評価要約表（案）（和文・英文）を作成する。
- ② 担当分野の終了時評価調査報告書（案）を作成し、報告書全体のとりまとめに協力する。

2) 後継プロジェクト詳細計画策定調査

- ① 事業事前評価表（案）を作成する。
- ② 担当分野の詳細計画策定調査報告書（案）を作成し、報告書全体のとりまとめに協力する。

3) 共通

- ① 帰国報告会に参加し、担当分野の調査結果を報告する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

- (1) 本プロジェクトの終了時評価結果要約表（案）（和文・英文）
- (2) 本プロジェクトの担当分野の終了時評価報告書案（和文・英文）

(3) 後継プロジェクトの詳細計画策定調査報告書案（和文）（PDM（案）、PO（案）、RD（案）、事前評価表（案）含む）

(4) 後継プロジェクトの事業事前評価表（案）（和文）

上記(1)～(4)については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。

航空経路は、成田/羽田⇒ハノイ(ベトナム)⇒成田/羽田を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程：2019年8月11日～8月24日を予定しています。

② 調査団員

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括（JICA）

イ) 副総括（JICA）

ウ) 協力企画（JICA）

エ) 評価分析（本コンサルタント）現地での業務体制

③ 本業務に係る現地プロジェクトチームの構成は、以下の通りです。

チーフアドバイザー：1名（長期専門家）

業務調整員：2名（長期専門家）

大学運営支援専門家：1名（長期専門家）

プログラム調整員（大学教務担当）：2名（長期専門家）

その他教員専門家：13名（長期専門家）

④ 便宜供与内容

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供（JICA 職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります）。

エ) 通訳備上

日本語⇄ベトナム語の通訳を提供（必要に応じ）

オ) 現地日程のアレンジ

JICAが必要に応じアレンジします。ただし、JICA 団員到着前の関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

カ) 執務スペースの提供

日越大学内における執務スペース提供(ネット環境完備)

キ) 資料作成等

日越大学内の執務スペースの印刷機が使用可能。

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料をJICA人間開発部高等教育・社会保障グループ高等・技術教育チーム (TEL:03-5226-8336) にて配布します。

・ 討議議事録写 (2015年2月13日、2017年10月25日改定)

- ② 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイト等で公開されています。

・ 日越大学構想に係る情報収集・確認調査ファイナル・レポート

<https://libopac.jica.go.jp/images/report/P1000015830.html>

・ 日越大学修士課程設立プロジェクト概要

<https://www.jica.go.jp/project/vietnam/040/index.html>

・ 日越大学メールマガジン

<https://www.jica.go.jp/project/vietnam/040/newsletter/index.html>

・ 日越大学パンフレット

<https://www.jica.go.jp/project/vietnam/040/materials/ku57pq000027jpx0-att/presentation.pdf>

- ③ 本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス (prtm1@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

・ タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」

・ 本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

【その他】

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地作業期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ベトナム事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡がとれる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供に係る対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上